

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名
 変更前 ㈱ニコニコ堂
 代表取締役 川村 英夫
 熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号
 変更後 ㈱ゆめタウン熊本
 代表取締役 真下 梅夫
 熊本県熊本市田井島一丁目2番1号
- 3 変更の年月日
 平成14年11月15日
- 4 変更する理由
 店舗名称の変更および小売業者の入替のため
- 5 届出年月日
 平成14年11月27日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課
 平成14年12月20日から平成15年3月19日まで

熊本県公告第948号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による届出があったので、同法第5条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 マルキョウ帯山店
 熊本市帯山七丁目749-1
- 2 変更しようとする事項
 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 変更前 開店時刻午前9時 閉店時刻午後9時
 変更後 開店時刻午前9時 閉店時刻午後11時
 (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 変更前 午前9時から午後9時まで
 変更後 午前9時から午後11時まで
- 3 変更する年月日
 平成14年12月10日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
 株式会社マルキョウ
 (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 2,490平方メートル
 (3) 駐車場の収容台数
 173台
 (4) 駐輪場の収容台数
 46台
 (5) 荷さばき施設の面積
 210平方メートル
 (6) 廃棄物等の保管施設の容量
 76立法メートル
 (7) 駐車場の自動車の出入口の数
 3か所
 (8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前6時から午後6時まで
- 5 届出年月日
 平成14年12月9日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 熊本県商工観光労働部商工政策課
 平成14年12月20日から平成15年3月19日まで

熊本県公告第949号

荒尾都市計画事業東屋形土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 組合の名称 東屋形土地区画整理組合
 2 事業施行期間 平成6年12月13日から平成19年3月31日まで